

第2表 労働組合法第7条該当号別申立件数

(件)

該当号 年次	1	1・2	1・2・3	1・2・3・4	1・3	1・3・4	2	2・3	2・3・4	3	計
30	2		6				5	7		2	22
31・元	1		5		2	1	3	2			14
2			5				1	7			13
3			3		1		1	3			8
4	2		2		1		1	5			11
5					2		1	2		1	6

(注) 1号：不利益取扱い 2号：団体交渉拒否 3号：支配介入 4号：報復的不利益取扱い

新規事件を労働組合法第7条該当号別にみると、1・3号事件及び2・3号事件が各2件（各33.3%）と多く、2号及び3号事件が各1件（各16.7%）となっている。また、3号該当事件が5件（83.3%）と全体の約8割を占めている。